

県央県南広域環境組合
第2期ごみ処理施設整備・運営事業

審査講評

県央県南広域環境組合
第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会

県央県南広域環境組合（以下「組合」という。）は、県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者を総合評価一般競争入札により公平かつ公正に選定するため、県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。

委員会は、令和3年7月の「第1回」から約9ヶ月間にわたり計6回の会議を開催し、要求水準書や落札者決定基準等について審議を重ねるとともに、本事業の公告に基づき、入札説明書に定める資格を有する入札参加者からの提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、総合評価点が最も高い提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を選定しました。

本審査講評は、委員会におけるこれまでの審議や審査の過程と審査の結果について報告します。

令和4年3月25日

県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会

委員長	島岡	隆行
副委員長	朝倉	宏
委員	荒井	喜久雄
委員	相良	敏正
委員	吉田	信人
委員	田川	浩史
委員	竹田	義則
委員	加納	孝

目 次

1. 事業概要	1
1-1 事業名称	1
1-2 本事業の目的.....	1
1-3 事業予定地	1
1-4 事業の内容	1
1-5 事業方式	1
1-6 事業期間	1
1-7 事業の対象となる範囲.....	1
1-8 施設の概要	2
2. 事業者の募集及び選定に関する事項.....	2
2-1 事業者の募集及び選定方法.....	2
2-2 事業者選定委員会の設置.....	2
2-3 選定スケジュール及び委員会の開催経過.....	3
3. 審査の手順及び方法.....	4
3-1 参加資格審査.....	4
3-2 提案書類審査.....	4
3.2.1 基礎審査.....	4
3.2.2 本審査	4
3-3 審査の流れ	7
4. 審査結果	8
4-1 参加資格審査.....	8
4-2 基礎審査	9
4-3 非価格要素審査.....	10
4-4 価格要素審査.....	11
4-5 総合評価	12
4-6 講 評	12

1. 事業概要

1-1 事業名称

県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業

1-2 本事業の目的

組合は、島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市（以下「構成市」という。）により構成される一部事務組合であり、平成17年から県央県南クリーンセンター（以下「既存施設」という。）で一般廃棄物の可燃ごみの処理を行っている。しかしながら、既存施設は令和元年度末に長期運転保証期間が満了し、施設内の多くの機器は更新時期を迎えていることから、今後の施設のあり方について検討した結果、構成市全域を対象とする新たなごみ処理施設（以下「第2期ごみ処理施設」という。）を整備することとなった。

1-3 事業予定地

所在地：長崎県諫早市福田町 1250 番地ほか

敷地面積：約 1.8 ha（うち、工場棟が建設可能な平地造成部 約 1.2ha、管理棟・洗車場が位置する土地 約 0.6ha）

1-4 事業の内容

処理能力 287t/日のエネルギー回収型廃棄物処理施設の設計・建設及び運営・維持管理を行う。

1-5 事業方式

本事業は、PFI 法に準じ実施するものであり、本施設の設計・建設及び運営・維持管理を一括して実施する DBO 方式により実施する。

1-6 事業期間

- ・整備期間：令和 4（2022）年 6 月～令和 8（2026）年 3 月（3 年 10 ヶ月間）
- ・運営期間：令和 8（2026）年 4 月～令和 28（2046）年 3 月（20 年間）

1-7 事業の対象となる範囲

事業者が実施する事業範囲は、以下のとおりである。

1) 設計・建設に関する業務

- ① 施設の設計、建設工事
- ② 組合が提示する測量等調査結果以外に必要な調査
- ③ 交付金申請手続きの支援
- ④ その他手続き（特別高圧線の引込み、許認可申請、定例分析業務等）の支援
- ⑤ 近隣住民対応の支援

2) 運営・維持管理に関する業務

- ① 受付計量業務（料金徴収代行を含む）
- ② 運転管理業務
- ③ 生成物の保管・積込・計量
- ④ 維持管理業務（保守、修繕含む）
- ⑤ 情報管理業務
- ⑥ 環境管理業務
- ⑦ 余熱利用管理業務 ※売電収入は、組合の収益
- ⑧ 近隣住民対応の支援
- ⑨ 行政視察者及び一般見学者対応の支援
- ⑩ その他関連業務（定例分析業務の支援等）

1-8 施設の概要

第2期ごみ処理施設の概要は、次のとおりである。

- (1) 施設規模 : 287t/日 (95.7t/24h×3炉)
- (2) 計画ごみ処理量 : 77,057t/年 (計画目標年度: 令和8年度)
- (3) ごみ処理システム : ストーカ式焼却方式+灰のセメント原料化
- (4) 燃焼ガス冷却方式 : 廃熱ボイラ方式
- (5) 余熱利用方式 : 蒸気タービン発電
- (6) プラント排水処理方式 : クローズドシステム
- (7) 生活排水処理方式 : クローズドシステム
- (8) 建物の構成 : 工場棟、計量棟、管理棟、洗車棟 (管理棟、洗車棟は既存施設を流用)

2. 事業者の募集及び選定に関する事項

2-1 事業者の募集及び選定方法

本事業では、設計・建設、運営・維持管理の各業務において、事業者による効率的・効果的なサービスの提供を求めることから、事業者の選定に当たっては、民間の創意工夫やノウハウを総合的に評価して選定することが必要である。従って、価格に加え、設計・建設に関する能力、運営・維持管理に関する能力及び事業の継続性・安定性等を総合的に評価し技術的に最適な者を選定するため、総合評価一般競争入札により行うものとした。

2-2 事業者選定委員会の設置

事業者の選定に当たり、組合は「県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会」を設置した。委員会は、落札者決定基準や入札説明書等、事業者選定に関する書類の検討を行うとともに、入札参加者から提出された提案書の審査を行い、最優秀提案者（落札候補者）を選定した。

表 1 事業者選定委員会の構成

区分	氏名	所属・役職等
委員長	島岡 隆行	九州大学大学院工学研究院環境社会部門 教授
副委員長	朝倉 宏	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 教授
委員	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	相良 敏正	一般財団法人日本環境衛生センター西日本支局 環境事業部施設事業課 主査
委員	吉田 信人	島原市 市民部長
委員	田川 浩史	諫早市 市民生活環境部長
委員	竹田 義則	雲仙市 環境水道部長
委員	加納 孝	南島原市 環境水道部長

2-3 選定スケジュール及び委員会の開催経過

事業者が入札説明書に定める資格を有していることを条件に、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札によって事業者を選定した。

選定スケジュール及び委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表 2 選定スケジュール及び委員会の開催経過

選定スケジュール	内 容
令和3年7月2日	第1回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（事業概要・実施方針の確認）
令和3年7月13日	実施方針の公表
令和3年8月6日	第2回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（事業者募集書類の検討）
令和3年8月20日	第3回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（事業者募集書類の検討）
令和3年9月10日	第4回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（事業者募集書類の確認）
令和3年9月22日	入札公告
令和3年10月5日	資格審査に関する質問受付締切
令和3年10月11日	入札説明書等（資格審査以外）に関する質問受付締切
令和3年10月13日	資格審査に関する質問・回答の公表
令和3年10月25日	入札説明書等に関する質問・回答の公表
令和3年10月27日	参加表明書、資格審査に係る書類の受付締切
令和3年11月5日	資格審査結果通知
令和3年11月11日	対面的対話参加者及び希望日申込書、確認事項受付締切

選定スケジュール	内 容
令和3年11月18日～19日	対面的対話の実施
令和3年12月3日	対面的対話結果の公表
令和4年2月7日	入札提案に係る書類の受付締切
令和4年3月7日	第5回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（提案書明瞭化質問の検討）
令和4年3月25日	第6回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（ヒアリングの実施、非価格要素の審査）
	開札（価格点の算出）
	第6回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（総合評価による最優秀提案者の選定）

3. 審査の手順及び方法

最優秀提案者の選定にあたって、次に示した段階ごとに審査を行った。

3-1 参加資格審査

組合は、応募者から提出された参加表明書、資格審査書類について、参加資格要件に示した項目をすべて満たしていることを確認した。

3-2 提案書類審査

組合は、入札参加者（入札参加資格を有することが確認された応募者）から提出された提案書類の内容について、次の項目ごとに審査した。

3.2.1 基礎審査

組合は、提案書類に記載された内容が、入札説明書等に示す要求性能等の基礎審査項目をすべて満たしていることを確認した。

3.2.2 本審査

(1) 本審査の項目及び配点

基礎審査を通過した提案書について、技術要素（非価格要素）及び入札価格（価格要素）の審査を行った。

委員会は、落札者決定基準により、非価格要素を審査し点数化した。また、入札書に記載された金額を点数化し、価格要素の審査を行った。

審査項目及び配点は表3のとおりである。

表3 本審査の審査項目及び配点

基本方針				配点		
大項目	中項目	No.	小項目			
1. ごみを安全かつ安定的・効率的に処理する施設	(1) ごみを安定的・効率的に処理し、資源化するための廃棄物処理システムを構築できる施設	1	安定稼働の信頼性	5点	10点	20点
		2	ごみ量、ごみ質変動への対応	3点		
		3	処理生成物の発生抑制対策	2点		
	(2) 容易に維持管理でき、長期に亘って安全性を確保できる施設	4	配置動線計画	4点	10点	
		5	主要設備の維持管理性能	2点		
		6	業務実施体制・人員配置計画	2点		
		7	リスク管理・事業収支計画	2点		
2. 環境負荷が小さく地球温暖化対策及び循環型社会形成を推進する施設	(1) 廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく利活用できる施設	8	エネルギーの利活用	4点	8点	10点
		9	脱炭素への取組	4点		
	(2) 生活環境の保全、公害防止対策に万全を期する施設	10	公害防止基準遵守への対策	2点	2点	
3. 災害に強い施設	(1) 災害時において早期に復旧し、通常のごみ処理を継続しつつ災害廃棄物も円滑に処理するための強靱な廃棄物処理システムを構築できる施設	11	災害発生時における施設自体の減災・復旧性能	3点	5点	8点
		12	災害廃棄物の処理性能	2点		
	(2) 災害時に防災活動を支援できる施設	13	災害時の避難・復旧活動への対応	3点	3点	
4. 地域に信頼される施設	(1) 積極的な情報発信や情報公開のもと、地域に理解され、信頼される施設	14	情報発信	3点	3点	10点
	(2) 周辺環境と地域に調和する施設	15	建物意匠、景観	3点	3点	
	(3) 住民が地域の環境問題等について学習できる施設	16	見学者対応・環境学習計画	4点	4点	
5. 経済性に優れているとともに長寿命化を図ることができる施設	(1) 施設整備に係る建設費や資源化を含めた維持管理費等の廃棄物処理全般におけるコストを低減できる施設	17	ライフサイクルコストの低減対策	5点	8点	12点
		18	地域経済への貢献	3点		
	(2) 耐久性に優れ、長寿命化を図ることができる施設	19	施設の耐久設計、保全・延命化計画	4点	4点	
【非価格要素点】の合計				60点		
【入札価格に関する事項（価格点）】				40点		
【総合評価点（合計）】				100点		

(2) 非価格要素の点数化方法

非価格要素では、提案書に記載された内容について、表3に示す項目ごとに、各委員が表4に示す5段階評価を行い、各委員採点結果の平均点を入札参加者の得点とした。なお、平均値を求める際は、小数点第三位以下を四捨五入した値とした。

表4 非価格要素の判断基準及び点数化方法

評価	判断基準	点数化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を最低限満たす提案	配点×0.00

(3) 入札価格の点数化方法

入札価格については、次の方法により得点（価格点）を付与する。なお、入札価格は入札書比較価格を超えないものとし、その内訳のうち運営・維持管理費についても次の金額を超えないものとする。

(算定式)
$\text{価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{ 点}$

- ・ 入札書比較価格 : 41,564,240,000 円（消費税及び地方消費税額を含まない）
 - ・ 運営・維持管理費 : 13,456,760,000 円（消費税及び地方消費税額を含まない）
- 1) 得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。
 - 2) 定量化限度額は設定していない。

(4) 総合評価

本審査による非価格要素及び価格要素の審査結果から、落札者決定基準により総合評価点を算定し、委員会において、総合評価点の最も高い提案を示した入札参加者を最優秀提案者に選定した。

$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$

3-3 審査の流れ

審査の流れを図1に示す。

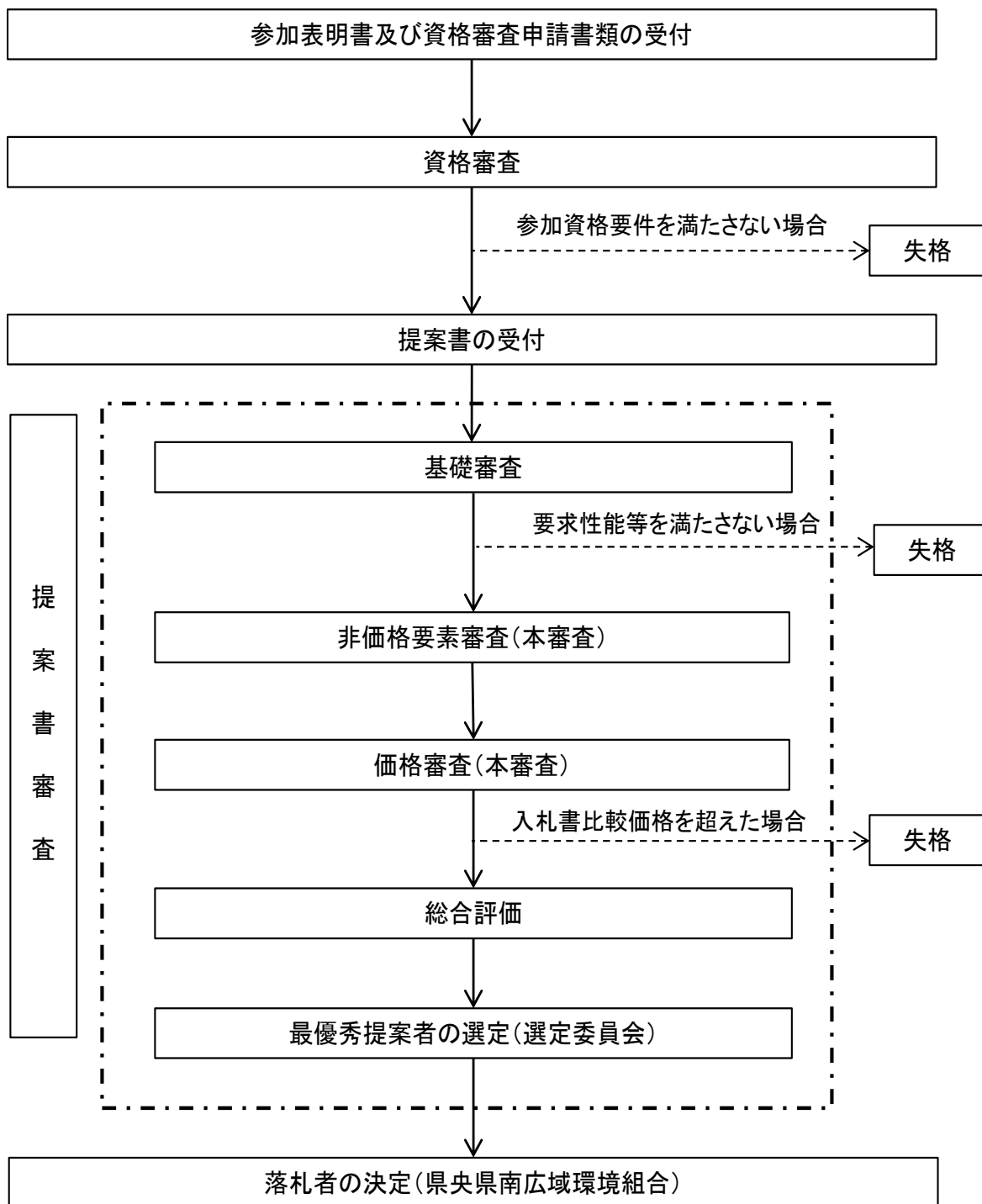


図1 審査の流れ

4. 審査結果

4-1 参加資格審査

令和3年9月22日に入札公告を行い、令和3年10月27日までに参加表明書、参加資格審査に関する提出書類を受付けたところ、応募者は表5に示す2グループから申請があった。

組合にて参加資格確認を行い、確認基準日において入札参加資格を確認し、令和3年11月5日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、委員会による審査に当たっては、公正を期するため両グループの企業名は伏せ、入札参加者番号として「ひまわりグループ」、「こすもすグループ」のグループ名を付して審査を実施した。

令和3年11月18日及び19日において、組合と両グループと個別に対面的対話を実施し、組合の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬がないことを確認した上で、令和4年2月7日に両グループから入札提案書類の提出がなされた。

しかし、「ひまわりグループ」については、入札提案書の提出から本審査までの間に入札説明書3.3.2(4)入札参加者の制限の4)に該当し、参加資格要件を欠くこととなったことから、組合が令和4年3月14日付けで入札参加資格の取消しを行った。

表5 応募者一覧

項目	参加表明者（応募者）	
入札参加者番号 (グループ名)	ひまわりグループ	こすもすグループ
代表企業	・ J F E エンジニアリング株式会社九州支店	・ 川崎重工業株式会社九州支社
構成員	—	・ 川重環境エンジニアリング株式会社
協力企業	—	・ 青木あすなろ建設株式会社九州支店 ・ 松尾建設株式会社長崎支店 ・ 吉川建設株式会社 ・ 株式会社三青 ・ 川田建設工業株式会社 ・ 柴崎建設株式会社
入札参加資格の確認 (確認基準日： 令和3年10月27日)	有	有
備考	入札参加資格の取消し (令和4年3月14日)	—

4-2 基礎審査

入札参加者から令和4年2月7日に提出された入札提案書について、要求性能等の基礎審査項目を確認した結果、表6に示すとおりすべて満たしていることを令和4年3月7日に組合から報告を受けた。

表6 基礎審査一覧

落札者決定基準等に定める方法	審査対象書類	確認方法	基礎審査結果	
			ひまわりグループ	こすもすグループ
(1) 提案書全体について、同一事項に対する複数の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。	基礎審査に関する提出書類	提案書関連表	合格	合格
	非価格要素審査に関する提案書			
	事業計画に関する提出書類			
	入札書等に関する提出書類			
	設計仕様書			
	計算書及び図面			
(2) 提案書が、本組合が示す様式に沿って記載され、必要な項目や枚数制限等に不備がないこと。	基礎審査に関する提出書類	提出書類チェックシート	合格	合格
	非価格要素審査に関する提案書			
	事業計画に関する提出書類			
	入札書等に関する提出書類			
	設計仕様書			
維持管理業務に係る提案の内容が要求水準書に示す要求性能等を満たしていること。	基礎審査に関する提出書類	要求性能等確認リスト	合格	合格
	設計仕様書			
	計算書及び図面			

4-3 非価格要素審査

令和4年3月25日に実施した非価格要素の審査結果は表7に示すとおりとなった。

表7 非価格要素審査結果

基本方針				配点	ひまわりグループ	こすもすグループ
大項目	中項目	No.	小項目			
1. ゴミを安全かつ安定的・効率的に処理する施設	(1) ゴみを安定的・効率的に処理し、資源化するための廃棄物処理システムを構築できる施設	1	安定稼働の信頼性	5点	無効	4.22点
		2	ごみ量、ごみ質変動への対応	3点		2.25点
		3	処理生成物の発生抑制対策	2点		1.50点
	(2) 容易に維持管理でき、長期に亘って安全性を確保できる施設	4	配置動線計画	4点		3.50点
		5	主要設備の維持管理性能	2点		1.50点
		6	業務実施体制・人員配置計画	2点		1.50点
		7	リスク管理・事業収支計画	2点		1.50点
2. 環境負荷が小さく地球温暖化対策及び循環型社会形成を推進する施設	(1) 廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設	8	エネルギーの利活用	4点		3.25点
		9	脱炭素への取組	4点		3.13点
	(2) 生活環境の保全、公害防止対策に万全を期する施設	10	公害防止基準遵守への対策	2点		1.63点
3. 災害に強い施設	(1) 災害時において早期に復旧し、通常のごみ処理を継続しつつ災害廃棄物も円滑に処理するための強靱な廃棄物処理システムを構築できる施設	11	災害発生時における施設自体の減災・復旧性能	3点		2.34点
		12	災害廃棄物の処理性能	2点		1.75点
	(2) 災害時に防災活動を支援できる施設	13	災害時の避難・復旧活動への対応	3点		2.34点
4. 地域に信頼される施設	(1) 積極的な情報発信や情報公開のもと、地域に理解され、信頼される施設	14	情報発信	3点		2.25点
	(2) 周辺環境と地域に調和する施設	15	建物意匠、景観	3点		2.91点
	(3) 住民が地域の環境問題等について学習できる施設	16	見学者対応・環境学習計画	4点		3.50点
5. 経済性に優れているとともに長寿命化を図ることができる施設	(1) 施設整備に係る建設費や資源化を含めた維持管理費等の廃棄物処理全般におけるコストを低減できる施設	17	ライフサイクルコストの低減対策	5点		3.75点
		18	地域経済への貢献	3点		2.34点
	(2) 耐久性に優れ、長寿命化を図ることができる施設	19	施設の耐久設計、保全・延命化計画	4点		3.13点
非価格要素点の合計				60点		48.29点

4-4 価格要素審査

令和4年3月25日に実施した価格要素の審査結果は表8に示すとおりとなった。

表8 価格要素審査結果

項目	入札参加者		入札書比較価格※ (上限額※)
	ひまわりグループ	こすもすグループ	
入札価格※	無効	35,542,400,000 円	41,564,240,000 円
運営・維持管理費※		10,802,000,000 円	13,456,760,000 円
価格点 (配点 40 点)		40.00 点	

※：消費税及び地方消費税を含まない。

4-5 総合評価

令和4年3月25日に実施した総合評価の審査結果は表9に示すとおりとなり、「こすもすグループ」を最優秀提案者として選定した。（表10）

表9 総合評価

項目	入札参加者	
	ひまわりグループ	こすもすグループ
非価格要素点（配点60点）	無効	48.29点
価格点（配点40点）		40.00点
総合評価点（配点100点）		88.29点

表10 最優秀提案者

入札参加者番号 （グループ名）	こすもすグループ
代表企業	・川崎重工業株式会社九州支社
構成員	・川重環境エンジニアリング株式会社
協力企業	・青木あすなろ建設株式会社九州支店 ・松尾建設株式会社長崎支店 ・吉川建設株式会社 ・株式会社三青 ・川田建設工業株式会社 ・柴崎建設株式会社

4-6 講評

非価格審査に関する審査の講評は表11のとおりである。

表 11 選定委員会による非価格要素審査の講評

基本方針				講評
大項目	中項目	No.	小項目	
1. ごみを安全かつ安定的・効率的に処理する施設	(1) ごみを安定的・効率的に処理し、資源化するための廃棄物処理システムを構築できる施設	1	安定稼働の信頼性	実績を踏まえた処理技術や機器構成の採用により安定稼働を実現させる点を評価した。
		2	ごみ量、ごみ質変動への対応	ごみ量、ごみ質の変動に対する運転管理面の対策を評価した。
		3	処理生成物の発生抑制対策	多様な工夫により処理生成物（焼却灰、飛灰）の発生量を抑制する方策を評価した。
	(2) 容易に維持管理でき、長期に亘って安全性を確保できる施設	4	配置動線計画	のんのこ温水センター及び周辺道路への影響低減や車両同士及び車両と人の交差に配慮した配置計画を評価した。
		5	主要設備の維持管理性能	将来的な大規模改修工事や新技術の導入を想定している点を評価した。
		6	業務実施体制・人員配置計画	地元雇用を含む運転員の育成計画や資格取得支援計画を評価した。
		7	リスク管理・事業収支計画	健全な事業運営を継続するためのリスク管理体制を評価した。
2. 環境負荷が小さく地球温暖化対策及び循環型社会形成を推進する施設	(1) 廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設	8	エネルギーの利活用	省エネルギー化による消費電力の削減、発電量最大化提案を評価した。
		9	脱炭素への取組	国の脱炭素化に向けたロードマップを見据えた上で、本事業における取り組みを評価した。
	(2) 生活環境の保全、公害防止対策に万全を期する施設	10	公害防止基準遵守への対策	公害防止基準値を確実に遵守するための対策及び工事中の騒音、振動等への対策を評価した。
3. 災害に強い施設	(1) 災害時において早期に復旧し、通常のごみ処理を継続しつつ災害廃棄物も円滑に処理するための強靱な廃棄物処理システムを構築できる施設	11	災害発生時における施設自体の減災・復旧性能	災害発生時の安全確保対策、プラント設備及び建物の耐震性を確保した上で、施設自体の減災・復旧性能を評価した。
		12	災害廃棄物の処理性能	災害廃棄物の性状を踏まえた受入れ及び処理方法を評価した。
	(2) 災害時に防災活動を支援できる施設	13	災害時の避難・復旧活動への対応	組合との連携も考慮した災害時避難・復旧活動体制の構築や支援を評価した。
4. 地域に信頼される施設	(1) 積極的な情報発信や情報公開のもと、地域に理解され、信頼される施設	14	情報発信	複数の IoT ツールの活用と積極的な情報発信を評価した。
	(2) 周辺環境と地域に調和する施設	15	建物意匠、景観	自然景観や地域景観の調和を意識した独自の提案に基づく具体的かつ効果的な意匠設計を高く評価した。
	(3) 住民が地域の環境問題等について学習できる施設	16	見学者対応・環境学習計画	バリアフリーに配慮するとともに、見学者の理解を深める過程を考慮した環境学習計画を評価した。
5. 経済性に優れているとともに長寿命化を図ることができる施設	(1) 施設整備に係る建設費や資源化を含めた維持管理費等の廃棄物処理全般におけるコストを低減できる施設	17	ライフサイクルコストの低減対策	長寿命化設計による維持管理コストの低減を評価した。
		18	地域経済への貢献	地元企業との協業、地元人材への技術の蓄積について評価した。
	(2) 耐久性に優れ、長寿命化を図ることができる施設	19	施設の耐久設計、保全・延命化計画	総合的で合理的な維持管理計画、事業終了後の引継ぎを見据えた計画を評価した。

審査総評

県央県南広域環境組合第2期ごみ処施設整備・運営事業者選定委員会

委員長 島岡 隆行

本事業は、県央県南広域環境組合の第2期ごみ処理施設の整備及び運営について、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することにより、効率的かつ効果的な事業を実施し、循環型社会形成を推進することを目的としている。また、組合では、本事業を進めるうえで、以下の基本方針を掲げている。

- ①ごみを安全かつ安定的・効率的に処理する施設
- ②環境負荷が小さく地球温暖化対策及び循環型社会形成を推進する施設
- ③災害に強い施設
- ④地域に信頼される施設
- ⑤経済性に優れているとともに長寿命化を図ることができる施設

このような背景を踏まえ、委員会では、施設整備の基本方針をもって評価基準等を定め、最優秀提案者選定のための審査を実施した。

今回、2グループから応募があり、入札参加資格の確認がなされ、「ひまわりグループ」、「こすもすグループ」の両グループから入札提案書が提出された。

両グループの入札提案書は、基礎審査まで実施されたが、「ひまわりグループ」の入札参加資格が取り消されたことから、「こすもすグループ」の入札提案書のみが本審査の対象となった。

「こすもすグループ」の提案は、本事業の事業目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、技術・運営面及び価格面双方において事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた非常に高いレベルの提案であった。

委員会では、厳正なる審査の結果、「こすもすグループ」を「県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業」において、県央県南広域環境組合の期待に応えることができる最優秀提案者として選定した。

「こすもすグループ」の提案については、全体を通して保有技術力を存分に反映するとともに、最新の技術や取り組みを取り入れた提案であり、組合が施設整備に係る基本方針に掲げるすべての項目について、十分に満足できる内容であった。

施設整備面では、焼却残渣量の低減や施設配置計画・動線配置、自然環境や周辺環境との調和を考慮した意匠設計等も配慮した内容であり、運営面においては、効率的な運転計画のもとで売電電力量を十分確保し、その実現に向けた具体的な提案があったことなども評価した。

今後、組合と「こすもすグループ」が良好なパートナーシップを構築し、公共事業の一環として事業目的及び基本方針に沿った安心・安全で循環型社会形成推進に資する環境行政・サービスを実現することを期待する。そのため、「こすもすグループ」が今後、事業を実施していく際には、公共サービスのさらなる向上のため、提案書等に示された内容の誠実かつ確実な履行にとどまらず、次の諸点に配慮

し、組合と十分な協議・調整を行い、真摯な対応に努めるよう要望する。

- ① 設計・建設期間、運営・維持管理期間を通じて地域住民との対話を重視し、丁寧な説明と対応を心がけるとともに、地域の発展に貢献すること。
- ② 事業期間を通じて、地元雇用と地元企業の活用提案を確実に実現するとともに、さらなる拡大に努めること。
- ③ 本施設が長期にわたって地域住民の生活を支える重要な社会インフラであることを認識し、組合が掲げる5つの基本方針を目指して施設整備及び運営に努めること。
- ④ 組合が別に実施する造成工事の設計内容や工程等の条件を踏まえ、施工計画・運営計画を立案し、工期を遵守するとともに、特に安全に配慮した施工・運営に努めること。
- ⑤ 啓発設備の計画・設計にあたっては、要求水準書に示す「ごみ処理の歴史とごみを焼却処理する意義を学習するための機能」をはじめとした基本機能を十分に発揮し、環境学習の効果を最大限に高めるよう努めること。
- ⑥ 処理生成物の減量化・減容化に努めるとともに、組合が実施する運搬及び資源化・処分について、委託先の選定や契約協議等の支援も含め積極的に協力すること。
- ⑦ 脱炭素社会への移行など、将来のごみ処理を取り巻く社会情勢の変化に対し、柔軟な対応に努めること。

最後に、本事業が、住民、組合及び事業者の相互の理解と信頼を促進しながら、最善な施設を整備するとともに、将来にわたって安全安心はもとより、効率的かつ、適切な施設運営を行い、継続して環境行政の改善へ積極的に取り組まれていくことを期待する。